

法令および定款に基づく インターネット開示事項

第86期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

 古河電池株式会社

本内容は、法令および当社定款第14条の定めに基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.furukawadench.co.jp>）に掲載しているものです。なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

古河電池販売(株)、エフビーファイナンス(株)、エフビーパッケージ(株)、新潟古河バッテリー(株)、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.、第一技研工業(株)、HDホールディングス(株)、PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING

(2) 主要な非連結子会社の数及び名称

主要な非連結子会社の数 5社

主要な非連結子会社の名称

(株)フジハイテックス、本多電機(株)（東京）、本多電機(株)（いわき）、(有)エフビー宮崎、(株)ABRI
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

主要な会社の名称 島田鉱産(株)、東京整流器(株)

持分法を適用していない理由

連結純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であるため適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.（12月31日）、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.（12月31日）及びPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、SIAM FURUKAWA CO.,LTD.、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.及びPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGについては、同社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALESの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資…原価法を採用しております。ただし、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各連結会計年度の損益として計上することとしております。また組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、………当社は総平均法による原価法、連結子会社は主として最終仕入原価法を採用
仕掛品、原材料及び し、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定し
貯蔵品 ております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社
(リース資産を除く) 内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所
有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有
権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期
間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能
見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び連結子会社は従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額
に基づき計上しております。

③ 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル（P C B）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、
今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年及び10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

＜連結子会社における有形固定資産の減損損失のリスク＞

(1) 連結計算書類に計上した金額

| | |
|-----------|----------|
| 機械装置及び運搬具 | 1,374百万円 |
| 建物及び構築物 | 1,296百万円 |
| 土地 | 1,063百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 27百万円 |
| 建設仮勘定 | 3百万円 |
| ソフトウェア | 0百万円 |

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①概要

連結子会社であるPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは継続して営業損失となっており、自動車鉛蓄電池の製造工場に係る有形固定資産について、減損の兆候を識別しているものの、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために減損損失を認識しておりません。資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎と

なる事業計画については過去の実績と将来の趨勢に関する経営者の評価を基礎としており、不確実性があります。

②見積り金額の算出方法

経営者によって承認された事業計画により割引前将来キャッシュ・フローを算出しております。

③見積り金額の算出に用いた主要な仮定

過去の実績や市場の動向等を基礎とした将来の販売数量の増加、販売単価、直接原価等に関する仮定を使用しております。

④翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受けるため、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1. 手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額 | 40百万円 |
| 2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |
| 3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 | |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 32,800,000 | — | — | 32,800,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 22,059 | 27 | — | 22,086 |

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 426 | 13 | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日開催予定の第86期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 721 | 利益剰余金 | 22 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券は公社債であり償還期間が短期のものに限定しております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 (*) | 時価 (*) | 差額 |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 5,852 | 5,852 | — |
| (2) 有価証券 | 2,923 | 2,923 | — |
| (3) 受取手形及び売掛金 | 12,080 | 12,080 | — |
| (4) 電子記録債権 | 1,049 | 1,049 | — |
| (5) 投資有価証券 | 2,600 | 2,600 | — |
| (6) 支払手形及び買掛金 | (3,926) | (3,926) | — |
| (7) 電子記録債務 | (2,170) | (2,170) | — |
| (8) 短期借入金 | (3,410) | (3,410) | — |
| (9) 設備関係支払手形 | (18) | (18) | — |
| (10) 設備関係電子記録債務 | (327) | (327) | — |
| (11) 長期借入金 | (2,668) | (2,644) | △24 |
| (12) デリバティブ取引 | 14 | 14 | — |

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 電子記録債権、(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、(9) 設備関係支払手形、(10) 設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

コモディティスワップ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額530百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都、その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|------------|-------|
| 3,673 | 4,231 |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(開示対象特別目的会社に関する注記)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 918円59銭
2. 1株当たり当期純利益 110円29銭

(重要な後発事象に関する注記)

<会社分割による事業承継>

当社は、2020年10月27日開催の当社取締役会において、マクセル株式会社（以下「マクセル」といいます）が営む事業のうち、積層ラミネート型リチウムイオン電池事業（以下「本事業」といいます）を会社分割（簡易吸収分割）の方式により当社に承継させること（以下「本会社分割」といいます）に関する基本契約書（以下「基本契約書」といいます）を締結することにつき決議し、2021年4月1日に本会社分割が実行されました。

1. 本会社分割の目的

当社は、事業領域拡大の一環として、下記を目的にマクセルから本事業を承継し、当社のさらなる企業価値向上を図ります。

- ・当社のリチウムイオン電池の技術展開、用途拡大の推進
- ・両社が培ってきた技術力、研究開発力の融合による競争力強化

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

取締役会決議日（当社）：2020年10月27日

取締役会決議日（マクセル）：2020年10月29日

基本契約書締結日：2020年10月29日

吸収分割に関する契約締結日：2020年11月30日

効力発生日：2021年4月1日

(2) 本会社分割の方式

マクセルを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

3. 本会社分割に係る割当ての内容の算定の考え方

本会社分割において当社が交付する金銭の算定については、承継する資産・負債・純資産に加え、本事業の業績動向（収益・費用・利益及びCF）等を検討のうえ、当社及び第三者が事業価値を算定した結果をもとに、マクセルと協議のうえ、決定致しました。なお、連結業績に与える影響は軽微でございます。

4. 承継する事業部門の概要

マクセルのエナジー事業本部が営む積層ラミネート型リチウムイオン電池に関連する事業

5. 譲り受ける資産・負債の額

現在評価中であります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資…原価法を採用しております。ただし、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上しております。また組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
- (4) 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル（P C B）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|---|----------|
| 1. 手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額 | 40百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権 | |
| 短期金銭債権 | 1,570百万円 |
| 長期金銭債権 | 2百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債務 | |
| 短期金銭債務 | 180百万円 |
| 4. 保証債務 | |
| 以下関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING | 1,694百万円 |
| 合計 | 1,694百万円 |

5. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
6. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額

10,409百万円

関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額

369百万円

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度 期首株式数（株） | 当事業年度 増加株式数（株） | 当事業年度 減少株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 22,059 | 27 | – | 22,086 |
| 合計 | 22,059 | 27 | – | 22,086 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|-----------|
| 未払事業税 | 40百万円 |
| 未払事業所税 | 3百万円 |
| 賞与引当金 | 249百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,955百万円 |
| 減価償却超過額 | 9百万円 |
| 貸倒引当金 | 5百万円 |
| 環境対策引当金 | 0百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 774百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 162百万円 |
| 固定資産減損 | 43百万円 |
| その他 | 99百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,344百万円 |
| 評価性引当額 | △1,012百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,331百万円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 441百万円 |
| 特別償却準備金 | 123百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4百万円 |
| その他 | 12百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 582百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,749百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関事の 連者 と 係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|---|------------|----------------------------|--------------|-------------------|---------------------------|-------------------|-----------|-----|-----------|
| 子会社 | 古河電池販売㈱ | 日本 | 95百万円 | 電池の販売 | (所有) 直接 100 | 当社製品の販売 役員の派遣 | 当社製品の 販売 (注) 1 | 6,967 | 売掛金 | 744 |
| 子会社 | PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFAC- TURING | インド ネシア | 899,732百万 インドネシア ルピア | 電池の製 造、販売 | (所有) 直接 51.0 | 製品の購入 技術、資金援助 役員の派遣 | 債務保証 (注) 2 | 1,694 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売については、一般的の取引と同様に決定しております。
- 2. 金融機関からの借入について債務保証を行っており、保証料を受領しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 599円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 76円94銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

<会社分割による事業承継>

当社は、2020年10月27日開催の当社取締役会において、マクセル株式会社（以下「マクセル」といいます）が営む事業のうち、積層ラミネート型リチウムイオン電池事業（以下「本事業」といいます）を会社分割（簡易吸収分割）の方式により当社に承継させること（以下「本会社分割」といいます）に関する基本契約書（以下「基本契約書」といいます）を締結することにつき決議し、2021年4月1日に本会社分割が実行されました。

1. 本会社分割の目的

当社は、事業領域拡大の一環として、下記を目的にマクセルから本事業を承継し、当社のさらなる企業価値向上を図ります。

- ・当社のリチウムイオン電池の技術展開、用途拡大の推進
- ・両社が培ってきた技術力、研究開発力の融合による競争力強化

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

取締役会決議日（当社）：2020年10月27日

取締役会決議日（マクセル）：2020年10月29日

基本契約書締結日：2020年10月29日

吸収分割に関する契約締結日：2020年11月30日

効力発生日：2021年4月1日

(2) 本会社分割の方式

マクセルを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

3. 本会社分割に係る割当ての内容の算定の考え方

本会社分割において当社が交付する金銭の算定については、承継する資産・負債・純資産に加え、本事業の業績動向（収益・費用・利益及びCF）等を検討のうえ、当社及び第三者が事業価値を算定した結果をもとに、マクセルと協議のうえ、決定致しました。なお、個別業績に与える影響は軽微でございます。

4. 承継する事業部門の概要

マクセルのエナジー事業本部が営む積層ラミネート型リチウムイオン電池に関する事業

5. 貸り受ける資産・負債の額

現在評価中であります。